

NECTA NEWS

発行日：令和3年10月15日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会
広報委員会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀 3-23-5
八丁堀スクエアビル 4F
■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: https://www.necta.jp

■発行
一般社団法人 自然環境共生技術協会
事務局

contents...

1. <巻頭言>環境省自然環境局長 奥田 直久 氏
 2. <令和3年度特別講演会報告> 愛甲 哲也 氏
 3. <「自然（景観）再生図鑑」第5回> 福原 富士美 氏
 4. <令和3年度通常総会等報告>
 5. <NECTA最近の動き>
 6. <協会活動報告>(令和3年7月1日～9月30日)
 7. <お知らせ>
- ◆令和3年度技術セミナー開催の御案内
◆書籍紹介「生態学大図鑑」鷲谷いづみ（研究顧問）記

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association
・ニュースレター第70号・

1. 巻頭言

環境省自然環境局長 奥田 直久

7月1日付けで自然環境局長を拝命した奥田直久です。3年ぶりに自然環境行政を担当することになりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。また、この機会を借りまして、自然環境共生



技術協会員の皆様、日頃より自然環境行政の推進にご理解、ご協力頂いていることに、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に翻弄される日々が続いておりますが、その影響は環境行政にも及んでいます。その一つが、当初2020年10月に開催予定していた生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）の延期です。その後、幾度かの延期を経た後、2021年10月にまずは第一期を行い、実際の交渉は2022年4～5月に開催予定の第二期において行う、という変則的な開催予定となりました。

CBD-COP15は、COP10（2010年、名古屋）で採択された「愛知目標」の次の世界目標（ポスト2020年世界枠組）を決定する重要な世界会議ですが、これに向けて、世界の首脳レベルでも議論が行われてきています。

例えば、本年の6月のG7サミット（英国コーンウォール）で採択された「G7 2030年自然協約」の中には、世界及びG7各国レベルで「2030年までに、陸地及び海洋の少なくとも30%を保

全又は保護すること（30by30）」が盛り込まれました。この30by30は生物多様性条約の次期世界目標にも含まれているところですが、サミットの成果もあり、日本国内での30by30の議論も加速化されています。

環境省としては、来年5月の次期世界目標決定までに、日本における30by30の達成を目指すためのロードマップを策定し、公表する予定です。そして、この30by30達成に向けた「鍵」となるものと考えている方策が「OECM」です。「OECM」とは、「保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域」のことです。環境省では、民間取組等による生物多様性保全に貢献する区域を認定する仕組みを構築するため、令和2年度から有識者による検討会を開催してきました。例えば、水源の森のような企業有林、鎮守の森のような社寺林、都市内の再開発エリアに整備された緑地なども認定される区域の候補となり得ると考えています。2022年度から試行的認定が開始できるよう、現在、認定基準を含めた仕組みについて、鋭意検討を進めているところです。

こうした国内外の情勢も踏まえつつ、自然・健康への関心が高まるウイズコロナの時代においては、地域の自然の保護と利用を図りながら「分散型社会」への移行を進める必要があります。このため、令和4年度概算要求では、OECMの仕組みやデータ整備、30by30ロードマップや新国家戦略の策定のみならず、国立公園等の区域拡張や魅力向上、生態系を活用した防災・減災、鳥獣保護管理や外来生物対策強化の推進などを含めています。このほかにも、これらを盛り込んだ自然を活用した地域活性化や、国立公園の脱炭素化を目指す地区を支援するゼロカーボンパーク、分散型電源としての地域共生型地熱利活用の促進なども重点の一つになっています。

これら各種施策を推進するに当たっては、自然環境共生技術協会員の皆様との連携が不可欠です。今後とも皆様との協力を充実させていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 令和3年度特別講演会報告

1. 開催日：令和3年8月16日（月）
2. 開催方法：ZOOMによるリモート講演会
3. 演題：「2022年の自然公園－公園法改正、アフターコロナ、ポスト2020」

4. 講師：愛甲哲也氏
北海道大学大学院
農学研究院准教授
5. 講演会概要



【新型コロナの影響】

- ・新型コロナの感染拡大によって公園利用者が減少し、当然、外国人利用者のほとんどがいなくなりました。緊急事態宣言やまん延防止措置が出るのに合わせて各地でビジターセンター等の施設が閉館している。
- ・新型コロナの影響で携帯電話の位置情報を使った利用者のモニタリングが行われている。このようにビッグデータを使って利用者数の動向を把握するのも大きな変化といえる。
- ・山と渓谷社が昨年、登山者の意識について行ったオンラインアンケートによると、宿泊を伴わない山やコースを選ぶ、山やコースの難易度を下げる、居住地から遠くない山やコースを選ぶなど登山者の意識が変わってきている。また、いままで山小屋に泊まっていた人でもソロキャンプで宿泊する人が増えている。
- ・人が全くいない状態からかなり混雑している状態までの写真を見て、どこまで許容できるか調べると、人の密度や距離に対してセンシティブになっていることがわかる。
- ・登山道ですれ違ったときに、どちらかがマスクをしていないとどちらかが立ち止まって距離をおくなど、スペースの使い方や必要とされるスペースも変わってきている。
- ・避難小屋は山小屋として使われていることが多いが、「緊急避難の場合以外は泊らないください」とお願いしている（大雪山国立公園）。
- ・登山道上で人とすれ違う時に距離を取ることで、道を踏み外して周辺の植物を踏むことがないように呼び掛けている。
- ・人が込みやすい場所（山頂、休憩場所など）を安心して利用いただくために、エリアごとにマップを作って密になりやすい場所をお知らせしている。
- ・密になりやすい日、混みやすい日も予測して広報している。アンケート調査では混雑カレンダーを見たことがある人は2割ほどだが、これを見て行動を変える登山者はせいぜい10%程である。今後どのようにして行動を変える人を増やすかが課題である。

- ・国立公園は環境省だけで管理しているわけではないので、山小屋などを含めた民間の事業者、市民団体やボランティアなどとの連携・支援を強化していく必要がある。

【自然公園法の改正】

- ・改正点の1点目は、自然体験活動を促進する自然体験活動促進計画制度を創設すること。
- ・2点目は廃屋などが問題になっている集団施設地区などの景観のマスタープランを地域の方による協議会が作成した場合には許認可の手続きを簡素化すること。
- ・3点目は餌付けの規制である。

【餌付けの話】

- ・北海道では、簡単にクマを見ることができが、より近くに寄りたいたいという人がおり問題視されている。
- ・観光客が車の中からパンを投げる、釣り人が放置したサケやおにぎりの入ったバッグにヒグマがいついてしまうなど、観光客やカメラマンによるさまざまな事件が起きている。
- ・知床では自然センターでシャトルバスに乗り換えてそこから奥へは全てバスで移動するという社会実験を行い、高い評価を得ている。今後、検証結果をどのように導入するか議論することが期待されている。

【OECM】

- ・OECMとは、保護地域以外の里地里山や都市公園、社寺林なども認証することによって生物多様性を保全する手法のこと。
- ・実際にどういうところを保護地域とネットワークさせるのがOECMとして適切か、保護地域の有効性を評価するシステムとうまく組み合わせる必要がある。

【レポート・フォトグラフィ】

- ・昔撮られた写真と現状の写真と同じ場所、同じ構図で比較し、写真に写っている要素を経年で比較する手法のこと。
- ・この手法は、自然環境の変化、温暖化の影響などの把握に有効である。
- ・自然公園がどういう風景を守ってきたかを確認することができる。
- ・保全・修繕する目標の共有に活用する。

【まとめ】

- ・コロナ禍でモニタリングの重要性が再認識されている。
- ・保護地域の量の拡充も国際的には求められているが、質の向上やその評価が必要である。
- ・利用のゾーニングを公園計画に位置づけ、メリハリのある施設整備・サービスの提供が必要である。
- ・国立公園100年を機に果たしてきた役割を再認識する。
（事業委員会 河野勝）

3. 「自然（景観）再生図鑑」第5回

「達古武湖における水生植物の保全・再生」

達古武湖は、かつては複数の絶滅危惧種を含む多様な水生植物が生育する、水草の宝庫とも呼べる湖でした。しかし2000年頃から富栄養化の進行でアオコが発生し、透明度が低下したため沈水植物の種数や現存量が減少しました。2006年ごろにはアオコに代わりヒシの分布が拡大したことでヒシ以外の浮葉植物も減少し、湖内の水生植物の多様性が大きく低下しました。

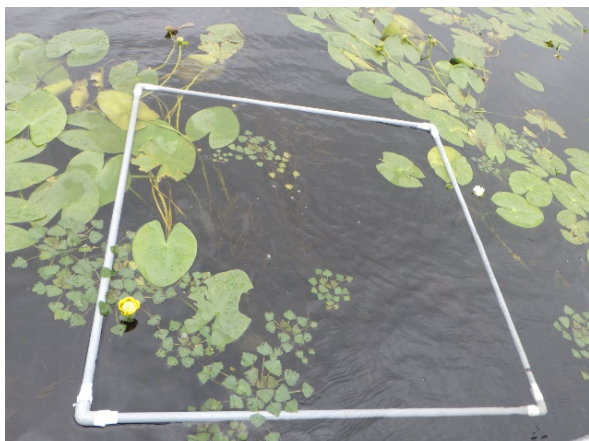
こうした状況の改善のため、2013年2月に「達古武湖自然再生事業実施計画」が策定され、対策が実施されています。達古武湖ではヒシと混生する保全対象種を傷つけないよう、水生植物を選別しながら鎌を用いてヒシを手で刈取るとともに、アオコ発生の有無を監視しながら慎重に刈取り面積を拡大することと

しています。継続した対策により、保全対象種のネムロコウホネやヒツジグサの生育面積が拡大した他、近年見られなくなっていたフラスコモ属の一種が確認されました。

ヒシの刈取りを継続したことで一定の効果はありましたが、湖内水質の富栄養状態は続いており、対策区域の外ではヒシの影響で水生植物の種数も減少しています。また、長期的な自然再生の取組が課題です。地域での取組体制の構築に資することを狙いとして、地元自治体と連携した市民参加型のヒシ刈りイベントが開催されています（今年は感染症拡大防止のため中止）。自分の行動が自然再生に結びつく実感が得られるとして、リピート参加やボランティア参加を希望する声も多く、今後も多様な主体が自然再生に参画できるイベントが望まれています。

（文：いであ株式会社 福原富士美

写真：環境省釧路自然環境事務所からの請負業務での撮影）



T2 刈取り区（2019年7月）経年の刈取りでヒシが減った。黄色い花はネムロコウホネ、白い花はヒツジグサ。



T3 対照区（2019年7月）刈取りを行わない区画ではヒシが一面に広がっている。コドラートの大きさは1m×1m（T2写真も同じ）。



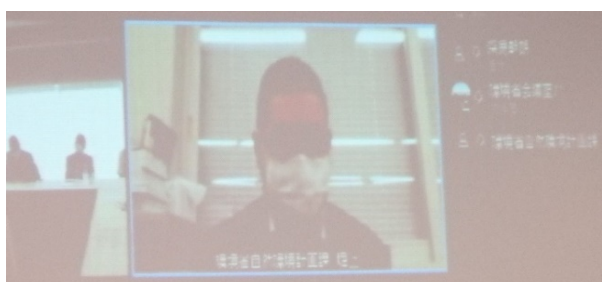
前回の刈取り（2018年7月）から約1年後（2019年6月）の刈取り区と対照区の空撮



自然再生体験としてカヌーに乗ってヒシ刈りができる人気のイベント

4. 令和3年度通常総会報告

令和3年度通常総会が令和3年9月14日にアルカディア市ヶ谷にてオンラインを併用して開催されました。冒頭、NECTA 森本会長の挨拶に続き、来賓として環境省堀上自然環境計画課長からご挨拶をいただきました。



(来賓 環境省堀上自然環境計画課長) リモート

議事は、令和3年8月24日に令和3年度第1回理事会で書面決定された議案を、令和3年9月14日に開催された令和3年度通常総会に議題として上程し、議決されました。

令和3年度通常総会

<議題>

(1) 決議事項

- ① 第1号議案 令和2年度事業報告の件
- ② 第2号議案 令和2年度決算の件
- ③ 第3号議案 理事選任の件

(2) 報告事項

- ① 令和3年度事業計画及び収支予算の件
- ② 委員会委員長及び副委員長の委嘱について

○令和2年度事業報告（第1号議案）

令和2年度（令和2年7月1日～令和3年6月30日）の「一般社団法人自然環境共生技術協会」の運営及び事業活動については、令和2年度事業計画に基づき、会員各位のご協力により、活発な事業展開を図ることができた。

企画運営委員会、総務委員会、事業委員会、広報委員会及び研究委員会においては、それぞれの所掌事項に関する運営方針に基づき、協会活動の円滑な推進、事業計画の適正な執行、講演会・セミナー・講習会の開催等による事業活動の充実、広報活動の充実、自然環境共生技術に関する研究活動の推進など、積極的な取り組みを行った。

令和2年度における会員の異動、総会、理事会、各委員会の開催状況及び事業活動の概要は、以下のとおりである。

1. 会員の異動

令和3年6月30日現在における会員数は次のとおりである。

会員種別	令和2年 7月1日 現在会員 数	入 会 者 数	退 会 者 数	令和3年 6月30日 現在会員 数	備 考
正会員	33	0	0	33	
賛助 会員	法人	0	0	0	
	個人	5	0	5	
特別会員	3	0	0	3	
計	41	0	0	41	

2. 総会、理事会、各委員会などの開催

1) 総会、理事会、各委員会などの開催状況

総会、理事会及び各委員会を次のとおり開催した。

区 分	開 催 回 数 (回)	
通常総会	1	
通常理事会(うち書面決議1回)	2	
臨時理事会	1	
審議委員会(文書会議)	1	
委員会	企画運営委員会 (うちオンライン 会議6回)	12
	総務委員会	2
	事業委員会	3
	広報委員会	4
	研究委員会	6

2) 各委員会の活動

(1) 企画運営委員会

協会活動全般に亘る情報交換を積極的に行い、事業計画執行上の総合的な調整を図るとともに、協会全体としての事業活動の効率的かつ円滑な推進に努めた。また、一般社団法人としての運営の維持・充実を図るため、会員の拡大策などに関する検討を行った。

(2) 総務委員会

協会の適正な管理・運営を図るため、規程・規則などの充実、会員の拡大・拡充についての検討を行った。また、予算案、決算案の作成・検討、総会及び理事会の開催準備などを行った。

(3) 広報委員会

協会内外への広報活動の充実を図るため、協会のパンフレットを改訂・発行するとともに、協

会の活動状況などを伝えるためニュースレターを4回発行した。

また、ホームページにより、協会の機能や活動状況を紹介し、協会活動の広報に努めた。さらに、2020年版会員名簿の更新・発行を行い、会員、関係機関などに広く配布した。

(4) 事業委員会

講演会、セミナー（野外セミナー）、技術士第二次試験受験講習会などの事業を計画・実施し、技術力の向上と人材の育成に努めた。毎年6月と9月に実施していた講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、平成3年8月16日にオンライン講演会を実施した。野外セミナーについては、規模と人数を縮小し、「京都で展開する新しい雨庭」をテーマに開催した。技術士第二次試験受験講習会については、オンライン形式で実施したが、全国各地より参加応募があり、新たな需要を発掘することができた。

(5) 研究委員会

研究活動の企画、円滑な推進、各研究会の成果のとりまとめ及び成果の効果的な活用に努めた。当協会では、独自の研究活動を積極的に推進するため、会員の中から研究員が参加する3分野の自主研究会により研究活動を継続している。また、次年度以降、定期的な技術セミナーについても再開する予定である。

3. 事業活動

1) 調査・研究活動

(1) 自主研究活動

①自然とのふれあい技術研究会

令和2年度は、「自然公園等施設の防災機能の強化について」について関係者に講師をお願いしてテーマにそった話題提供や技術報告をしてもらい、研究会メンバーの知識及び技術の向上に資する研究活動を行った。研究会は、オンライン会議も併用して環境省オブザーバーにも出席していただき、合計5回開催した。

②自然再生技術研究会

自然再生推進法が成立してから20年が経過したことを踏まえ、新たな研究テーマを検討した。検討にあたり、令和3年1月、環境省の方をお招きしての自然再生事業に係る意見交換会を開催した。現在、環境省では、自然再生事業の推進及びさらなる活性化を図るため「普及啓発活動の強化」に力を入れているとのこと、20年間の成果を評価できる手法を検討し、表彰制度など含め協議会活性化に向けた取り組みの可能性について検討することとした。

③生物多様性技術研究会

令和2年度は、コロナの影響により休止していた活動を令和3年4月から再開し、過年度から検討してきた「生物多様性地域戦略のあり方」

に関する議論を3回行った。行政界に捉われない生物多様性の保全と活用に係る戦略のあり方を視点に、ケーススタディとして多摩川流域内で策定されている地域戦略の内容を吟味し、生態系サービスの供給マップによる施策策定に関する検討を行った。今後さらに検討を進め、地域戦略の手引きに記載すべき内容について整理することにした。また、新たに「パブリックスペースとプライベートスペースをつなぐ生物多様性～庭から始まる生物多様性～」をテーマとした研究を開始し、研究の位置づけ、手順、工程等についての議論を2回行った。令和3年度内に事例収集整理、個別技術の抽出整理を目指すことにした。

(2) 受託調査活動

環境省から以下の2件の業務を受託し、会員企業の嘱託研究員が中心となって各業務に対応した。

①令和2年度自然公園等施設技術指針（気候変動×防災、新技術の活用）検討調査業務

自然公園等技術指針のうち「気候変動×防災」に関する部分を新規に策定するための検討調査を行った。

②令和2年度自然公園等工事積算基準（自然公園編）検討調査業務

標準積算基準書を準用する工種については積算基準から削除するとともに、環境省独自の工種については実情に即した歩掛に改定することを目的として検討調査を行ない、工事積算基準の改正案を作成した。

2) 技術の向上と技術者の育成を図るための活動

(1) 特別講演会：新型コロナウイルス感染対応緊急事態宣言を受け開催自粛

(2) 自然環境共生技術研究会（CoNECT）

①第3回自然環境共生技術研究会

- ・日時：令和2年11月17日（火）13：00～18：00
～同18日（水）9：30～15：00
- ・場所：中央合同庁舎5号館19階会議室及びWebexを用いたオンライン形式
- ・主催：環境省自然環境局及び一般社団法人自然環境共生技術協会
- ・参加者：環境省職員90名、NECTA会員92名、総数182名
- ・次第：
(11月17日)

司会：NECTA 阿部広報委員会委員

開会挨拶：鳥居自然環境局長

セッションⅠ：保管理（4件）

セッションⅡ：広域計画（4件）

特別講演：「グリーンインフラとしての生態系の管理と保全」徳島大学大学院教授 鎌田磨人氏

(11月18日)

司会：NECTA 阿部広報委員会委員

セッションⅢ：情報整備（4件）

セッションⅣ：管理運営（4件）

セッションⅤ：施設整備（5件）

表彰式：審査員/植田自然環境計画課長

NECTA 森本会長

(表彰受賞者)

局長賞：竹中康進氏（沖縄奄美自然環境事務所
西表自然保護官事務所）『西表島の自然環境保
全のための適正な観光管理に向けた取組』

局長奨励賞：岸秀蔵氏（上信越高原国立公園管
理事務所）『シェルパ族による登山道修繕作業』

協会会長賞：増澤直氏、荒井章子氏、齋藤剛氏、
今野尚美氏（株地域環境計画）『やんばる国立
公園の地生態学図の作成とその活用について』

協会長奨励賞：関口準紀氏（ラスコジャパン）
『自然公園等施設における最新事例と新技術
の紹介』

閉会挨拶：NECTA 森本会長

②第4回自然環境共生技術研究会

・日時：令和3年6月14日(月)13:10~18:00
~同15日(火)9:30~15:40

・形式：Web 会議システム Webex を用いたオン
ライン形式

・主催：環境省自然環境局及び一般社団法人自
然環境共生技術協会

・参加者：環境省職員207名、NECTA 会員105名、
総数312名

・次第：

(6月14日)

司会：NECTA 阿部広報委員会委員

開会挨拶：鳥居自然環境局長

セッションⅠ：野生生物管理（発表5件）

セッションⅡ：モニタリング・データ共有
（発表4件）

特別講演：「小さな自然再生とオープンなデータ
と緩やかな保護区」兵庫県立人と自然の博物
館 主任研究員 三橋弘宗 氏

(6月15日)

司会：NECTA 阿部広報委員会委員

セッションⅢ：固有種保全・外来種対策
（発表4件）

セッションⅣ：計画・維持管理（発表5件）

セッションⅤ：施設整備（発表5件）

表彰式：審査員/植田自然環境計画課長

NECTA 森本会長

(表彰受賞者)

局長賞：阿部慎太郎氏（奄美群島国立公園管
理事務所）『奄美大島におけるマングース根絶確
認と防除完了に向けた取組』

局長奨励賞：馬庭康太氏（京都御苑管理事務所）

『京都御苑における雨庭整備』

協会会長賞：依田麻友子氏（西武造園）『水陸両用
藻刈り船を用いた滋賀県琵琶湖の水草・外来
種除去および琵琶湖を核とした資源循環につ
いて』

協会長奨励賞：和田夏海氏（アジア航測）『環境
に配慮した再生可能エネルギー導入検討に向
けた藻場分布図作成』

閉会挨拶：NECTA 森本会長

(3) 野外セミナー

期 日：令和2年12月2日（12名参加）

テーマ：京都で展開する新しい雨庭

見学地：京都動物園、四條堀川交差点、
日新電気研修センター、京都駅ビル

(4) 技術士第二次試験受験講習会

・受験講習会テキスト改訂及び配布

・受験講習会の開催：Zoom によるリモート講習
会（令和3年5月28日（金）受講者20名）

(5) CPDの推進

会員技術者の継続教育を推進するため、造園
学会を中心に構成される造園CPD協議会に参
加し、講演会、講習会、セミナーをCPD認定
プログラムとして申請し、実施した。

3) 情報提供等に関する活動

(1) ニュースレター

会員への情報提供として第65号~第68号を発
行した。

(2) パンフレット・会員名簿

協会パンフレットを改訂した。また、2020年版
会員名簿を編集作成し、会員及び関係機関など
へ配布した。

(3) ホームページ

当協会のホームページの情報更新を随時、実
施した。

(4) 報告書・講演録等の発行

【テキスト】

・環境部門：自然環境保全・環境保全計画講習会
テキスト（令和3年5月）

【会員名簿】

・2020年版会員名簿（令和2年12月）

(5) 自然環境共生に関する情報収集及び発信

研究活動などを通じて自然環境共生技術に関
連する情報の収集・集積を図った。さらに、関
連団体主催セミナーなど開催情報、関係省庁か
らの事務連絡などを会員に発信した。

(6) 環境省との令和3年度予算要求に係る

意見交換会

令和3年度予算要望の概要について、令和2年12
月11日に都内会議室及びWebex を用いたオンラ
イン形式において、環境省担当者と会員会社担
当者との意見交換会を開催した。

○令和2年度決算の件（第2号議案）

別紙「令和2年度決算」（巻末）が、上杉総務委員長より報告された後、杉本監事から監査報告が行われ、全会一致で報告のとおりとされました。

○理事選任の件（第3号議案）

今般、佐藤四郎理事より理事の辞任届が提出され、併せて、後任として上杉哲郎氏を推薦され、下記可決されました。

なお、任期は令和4年9月の令和4年通常総会までとなります。

新理事 上杉哲郎

(株)日比谷アメニス 取締役 環境緑花研究室長



5. NECTA 最近の動き

○通常総会の開催等

9月14日に令和3年度通常総会が開催され、令和2年度の事業報告及び決算について承認をいただくとともに、新理事の選任が行われました。あわせて、令和3年度事業計画及び収支予算等について報告を行いました。今回の総会の開催に当たりましては、各地で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中であったことから、会員の皆様には可能な限り委任状を提出いただき、総会への出席を最小限としていただいた上での開催とさせていただきます。その中で、環境省の堀上自然環境計画課長には、たいへんお忙しい中にもかかわらず、ウェブでのご参加をいただき、ご挨拶を頂戴いたしました。一方、恒例では総会にあわせて特別講演会を開催してまいりましたがこれも今回は見合わせさせていただきました。

本来、総会は年一回、会員が一堂に会する貴重な意見交換、懇談の機会ですが、昨年度に引き続き、このような形での総会開催となりましたことにつきましては、誠に残念であったところです。

今回の総会開催につきまして、ご理解とご協力いただきました会員の皆様、ウェブでのご参加をいただきました環境省の皆様には厚く御礼申し上げます。次年度こそ、NECTA 諸行事につきまして、正常化ができますよう、新型コロナウイルス感染症蔓延の一日も早い沈静化を願うところです。（文責：企画運営委員長 神田修二）

6. 協会活動報告

（令和3年7月1日～9月30日）

【委員会活動】

＜企画運営委員会＞

第1回 令和3年7月13日

第2回 令和3年8月4日

第3回 令和3年9月8日

＜総務委員会＞

随時、理事会・総会での決算報告について等

＜事業委員会＞

令和3年8月16日特別講演会開催

＜広報委員会＞

令和3年7月31日 NECTA NEWS 第69号発行

＜研究委員会＞

第1回 令和3年7月2日

第2回 令和3年8月6日

第3回 令和3年9月2日

【生物多様性技術研究会の活動】

平成14年（2002年）12月に自然再生推進法が成立しました。NECTA は設立当初から本法に基づく自然再生事業に関わる技術的な課題解決等に向けた自然再生技術研究会を設け、関連業務の実施及び自主的研究を行ってきました。こうした中で生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とした生物多様性基本法が平成20年6月に施行されました。

生物多様性技術研究会は「生物多様性の確保」に向けた技術的な課題等に焦点を絞り、自然再生推進法第1条に掲げられた目的である「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、生物多様性保全に係る自然再生創出等の具体的な技術、CSR 活動及び地域連携の取組、生物多様性の主流化に向けた動きなどについて調査研究することを目的として活動を実施しています。

これまでに飯能・西武の森を事例とした企業による森林再生・活用のあり方に関する研究（H22～25年度）を実施し、報告書としてとりまとめました。研究の結果、企業の森づくりの生物多様性評価（特に生物多様性や生態系サービスの保全の観点）を行うために、明確な「あるべき姿（目標）」設定が必要であることが明らかになりました。この「あるべき姿（目標）」は、単に住民の要求や企業の意向によって設定されるべきではなく、1) 地方行政の政策や当該地域での諸活動の現状、2) 地域の歴史的変遷や文化的固有性、3) 地域の自然的情報を可能な範囲で

収集・整理したうえで、地域の生物多様性の変化の状況把握とその要因抽出を行うなかで設定されることが望ましいと考えられました。

また H26～H28 年度には、第 2 回の自然再生基本方針の改正の際に新たに追加された自然再生協議会に依らない「小さな自然再生」とは何かについて研究を行い、『H28 年度小さな自然再生に関する基礎調査業務報告書 H29 年 3 月』（環境省請負業務）としてとりまとめました。本検討では小さな自然再生の定義のほか、小さな自然再生が必要とする技術、自然再生の活動への参加の容易さ・制約、対象とする生態系別に自然再生や活動の連携の容易さ・制約が異なることがわかりました。今後の課題としては活動資金を含む多岐にわたる支援の必要性が挙げられ、対象とする生態系別の自然再生の特性を踏まえつつ、行政がリードする（引っ張る）、サポートする（後押し、補助）、アドバイスするといった対応を、活動の状況に応じて関わり方を柔軟に行うことの必要性が挙げられました。（関連参考環境省 HP から：小さな自然再生活動事例集 <https://www.env.go.jp/nature/saisei/pamph-27/tiisanashizensaisei-1.pdf>）

その後、コロナによる R2 年度の活動休止を挟み、生物多様性地域戦略の策定状況と課題の整理、環境基本計画、緑の基本計画等、縦割りで実施されている地域における生物多様性関連施策に対して、生物多様性地域戦略が関連施策のプラットフォームとなるための考え方の検討、ケーススタディの実施、地域戦略の手引きに記載すべき内容等について整理しています。

更に R3 年度からは、新たに「パブリックスペースとプライベートスペースをつなぐ生物多様性～庭から始まる生物多様性～」をテーマとした研究を開始し、年度内に事例収集整理、個別技術の抽出整理を目指すことにしています。（研究副委員長・生物多様性技術研究会幹事 柏原 聡）

7. お知らせ

◆自然環境共生技術セミナー開催の御案内

「令和 3 年度自然環境共生技術セミナー（第 1 回）」

<開催内容>

- ・ 講演者：鷺谷いづみ氏 東京大学名誉教授
自然環境共生技術協会研究顧問
- ・ 講演内容：「生態系スチュワードシップと
自然再生事業について」
～これからの自然再生事業～

<開催概要>

- ・ 日時：令和 3 年 11 月 5 日（金）15 時～17 時
- ・ 場所：（一社）自然環境共生技術協会 会議室

東京都中央区八丁堀 3-23-5 八丁堀スクエアビル 4F

電話：03-6280-3722

- ・ 開催方法：オンライン配信（上限 100 名）
当日の質問等はチャットで受け付けます。
- ・ 参加費：無料（事前申込必要）

<登録方法>

- ・ 参加申込：（一社）自然環境共生技術協会
（NECTA）事務局
e-mail necta-1@necta.jp
上記メールアドレスに登録事項（ご氏名、
ご所属、電話番号、メールアドレス）を記載
の上、10 月 29 日までにお申込下さい。

◆書籍紹介

◎「生態学大図鑑」（2021 年 8 月 31 日発行）

鷺谷研究顧問訳で内容もネーミングも評判です。生態学のテーマ別「図鑑」として、生態学の全体像を概観、SDGs の本質を理解し、地球環境問題を解決する一助となるでしょう。



《編集後記》

コロナによる制約が、やや緩んできたところで、当協会の活動も活発化しつつあるようです。久々の「技術セミナー」の開催は、研究委員会の活動が再開された証として受け止められます。第 1 回は鷺谷研究顧問による生態学+自然再生事業についての我々への伝承です。第 2 回、第 3 回も年内に開催される予定ですので、奮って登録の上ご参加ください。

また、これも数年ぶりですが、「書籍紹介」のコーナーが復活しました。広報サイドも悶々とした中、勉強不足でご無沙汰していました。行政や先生方等からのご推薦も受け、次号（新年号）でもご紹介・掲載できたらと思っています。

では、まずは連日のリモート業務をこなしながら、年内をご無事に乗り切ってくださいようお祈り申し上げます。

広報委員長 市原信男

(別紙)

令和2年度決算の件
(令和2年7月1日から令和3年6月30日まで)

貸借対照表
令和3年6月30日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	119,899	253,955	-134,056
普通預金	20,153,352	21,026,812	-873,460
前払費用	239,691	117,000	122,691
流動資産合計	20,512,942	21,397,767	-884,825
2 固定資産			
特定資産			
退職給付引当資産	850,000	850,000	0
特定資産合計	850,000	850,000	0
その他固定資産			
電話加入権	23,800	23,800	0
敷金	1,252,860	1,252,860	0
その他固定資産合計	1,276,660	1,276,660	0
固定資産合計	2,126,660	2,126,660	0
資産合計	22,639,602	23,524,427	-884,825
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	443,241	1,643,765	-1,200,524
預り金	10,449	10,592	-143
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	160,800	93,900	66,900
流動負債合計	684,490	1,818,257	-1,133,767
2 固定負債			
退職給付引当金	850,000	850,000	0
固定負債合計	850,000	850,000	0
負債合計	1,534,490	2,668,257	-1,133,767
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	21,105,112	20,856,170	248,942
(うち基本財産への充当額)	-	-	-
(うち特定資産への充当額)	-	-	-
正味財産合計	21,105,112	20,856,170	248,942
負債及び正味財産合計	22,639,602	23,524,427	-884,825

正味財産増減計算書
(令和2年7月1日から令和3年6月30日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	0	10,000	-10,000
受取会費	6,680,000	6,680,000	0
受託事業収益	11,660,000	8,690,000	2,970,000
自主事業収益	177,000	459,000	-282,000
受取民間助成金	0	0	0
雑収益	269	256,279	-256,010
経常収益計	18,517,269	16,095,279	2,421,990
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	1,243,369	1,202,838	40,531
業務委託費	1,878,800	962,500	916,300
嘱託研究費	7,920,000	5,995,000	1,925,000
会議費	71,420	641,845	-570,425
旅費交通費	411,866	753,776	-341,910
通信運搬費	438,152	414,009	24,143
什器備品費	15,811	97,669	-81,858
機器リース料	159,408	159,408	0
印刷製本費	235,752	1,017,651	-781,899
図書資料費	6,856	4,800	2,056
事務用品費	47,552	62,566	-15,014
水道光熱費	71,458	70,850	608
借室料	1,817,433	1,854,822	-37,389
諸謝金	0	17,380	-17,380
租税公課	180,800	104,100	76,700
雑費	434,098	574,642	-140,544
事業費計	14,932,775	13,933,856	998,919
管理費			
給与手当	360,162	359,502	660
業務委託費	792,000	412,500	379,500
法定福利費	10,465	10,384	81
福利厚生費	5,500	5,500	0
会議費	31,699	125,257	-93,558
旅費交通費	32,904	46,641	-13,737
通信運搬費	144,877	132,353	12,524
什器備品費	8,514	52,591	-44,077
機器リース料	53,136	53,136	0
印刷製本費	102,905	106,700	-3,795
図書資料費	1,714	1,200	514
事務用品費	29,262	41,711	-12,449
水道光熱費	47,638	47,233	405
借室料	1,139,389	1,138,221	1,168
諸謝金	132,000	129,600	2,400
租税公課	80,635	91,571	-10,936
支払負担金	30,000	30,000	0
雑費	332,752	442,307	-109,555
管理費計	3,335,552	3,226,407	109,145
経常費用計	18,268,327	17,160,263	1,108,064
当期経常増減額	248,942	-1,064,984	1,313,926
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	248,942	-1,064,984	1,313,926
一般正味財産期首残高	20,856,170	21,921,154	-1,064,984
一般正味財産期末残高	21,105,112	20,856,170	248,942